

長岡市公告第180号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）  
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成23年8月12日

長岡市長 森 民 夫

### 1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、シティホールプラザ「アオーレ長岡」管理業務委託について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約の締結交渉をするものです。

### 2 委託概要

- (1) 委託名 シティホールプラザ「アオーレ長岡」管理業務
- (2) 委託期間 平成24年3月1日から平成27年2月28日まで（予定）
- (3) 委託内容 「シティホールプラザアオーレ長岡管理仕様書」のとおり

### 3 参加資格要件

当該プロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 新潟県内に本社、支店、事業所等を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (3) この公告の日以後に、長岡市から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) この公告の日以後に、破産法（平成16年法律第75号）第17条又は第18条の規定による破産法手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 最近1年間に法人税、市税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 次に該当する者が役員となっていない者であること。

ア 破産者

イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 本市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団の統制下にあること又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者

(9) 法令等の規定により必要とされる許認可等を取得し、かつ、免許等を必要とする人員が配置できる者であること。

(10) この公告の日から起算して過去10年以内に延床面積が2万㎡以上の建物の施設管理実績があること。

#### 4 参加表明書の提出について

当該プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

(1) 提出書類 参加表明書

(2) 提出期限 平成23年9月1日（木曜日）17時15分まで（必着）

(3) 提出方法 持参又は郵送（配達確認ができるもので、提出期限までに必着のこと。）

(4) 提出先 〒940-8501

新潟県長岡市幸町2丁目1番1号

長岡市財務部用地管財課庁舎移転係

電話 0258-39-2211（直通）

#### 5 質問書の受付及び回答について

4により参加表明書を提出した者は、次のとおり質問することができます。

(1) 提出書類 質問書

(2) 提出期限 平成23年9月1日（木曜日）から同月7日（水曜日）17時15分まで（必着）

(3) 提出方法 電子メールのみ。（着信を必ず確認すること。）

(4) 提出先 [kanzai@city.nagaoka.lg.jp](mailto:kanzai@city.nagaoka.lg.jp)

(5) その他 平成23年9月14日（水曜日）までに、参加表明書を提出した者全員に電子メールにて回答します。

#### 6 提案書の提出について

当該プロポーザルの提案書は、次のとおり提出してください。

(1) 提出書類

ア 企画提案書

イ 事業計画書

ウ 見積書

(2) 提出期限 平成23年9月15日(木曜日)から同月21日(水曜日)17時  
15分まで(必着)

(3) 提出方法 持参又は郵送(配達確認ができるもの。)

(4) 提出先 長岡市財務部用地管財課庁舎移転係

## 7 選考方法

参加表明書及び提案書の提出者で、提案書の記述が要件を満たしている者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容及び見積金額について本市職員が評価基準により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

## 8 選考結果通知

(1) 選考結果は、参加者全員へ通知します。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

## 9 契約に関する事項

### (1) 契約方法

ア 選定された最優秀者と本件業務における契約の締結交渉を行います。

イ アの結果、契約締結の合意に至らなかった場合又は最優秀者の提案において虚偽の記載、不正及び違反が認められる場合は、次点の者と契約締結の交渉を行います。

### (2) 契約保証金

本業務契約における契約保証金は、免除します。

## 10 留意事項

(1) 当該プロポーザルに要する経費は、全て参加者の負担とします。

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、その応募は無効とします。

(3) 提出書類は、返却しません。また、提出書類は、当該プロポーザルを実施する目的以外の目的には使用しません。

(4) 不明な点については、長岡市財務部用地管財課庁舎移転係にお問い合わせください。